

本県の児童生徒の体力・運動能力の現状について

1 令和元年度調査結果及び過去(平成26年度～令和元年度)の調査結果

○本県と全国の体力合計点(平均)の一覧

※ 網掛は全国平均より上回る

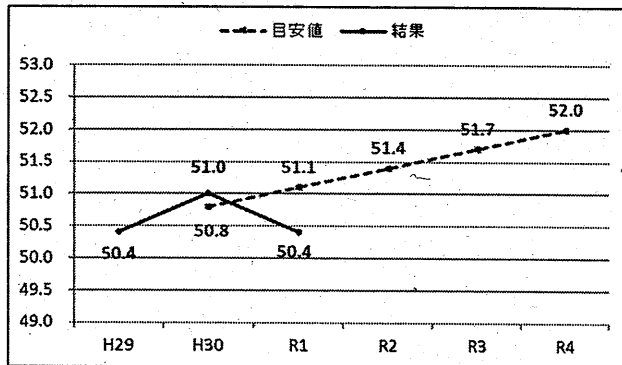
		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		
		(悉皆)	順位	(悉皆)	順位	(悉皆)	順位	(悉皆)	順位	(悉皆)	順位	(悉皆)	順位	全国と差引
小5男子	本県	53.84	22位	54.10	18位	54.20	17位	54.69	17位	54.64	19位	54.11	17位	0.50
	全国	53.91	22位	53.80	18位	53.92	17位	54.16	17位	54.21	19位	53.61	17位	
小5女子	本県	54.66	30位	55.40	23位	55.29	27位	55.69	25位	55.99	25位	55.84	21位	0.25
	全国	55.01	30位	55.18	23位	55.54	27位	55.72	25位	55.90	25位	55.59	21位	
中2男子	本県	42.11	20位	42.33	20位	42.39	23位	42.35	23位	43.14	16位	42.25	19位	0.69
	全国	41.63	20位	41.89	20位	42.13	23位	41.96	23位	42.18	16位	41.56	19位	
中2女子	本県	47.38	41位	48.83	26位	48.65	34位	49.04	38位	50.31	32位	49.51	33位	-0.52
	全国	48.55	41位	49.08	26位	49.56	34位	49.80	38位	50.43	32位	50.03	33位	
総合	本県	197.99	27位	200.60	19位	200.53	23位	201.77	23位	204.08	22位	201.71	23位	0.92
	全国	199.10	27位	199.95	19位	201.15	23位	201.64	23位	202.72	22位	200.79	23位	
総合差引		-1.11		0.71		-0.62		0.13		1.36		0.92		

※ 体力合計点とは、小・中学校各8種目の記録を男女別に点数化(1～10点)した合計点(80点満点)

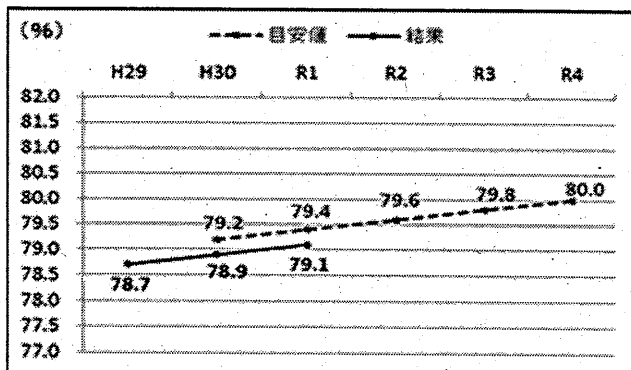
2 第2次長野県スポーツ推進計画の達成目標に対する進捗状況(目安値と結果)

○体力合計点総合の平均(2022年度目標52点)

*体力合計点総合平均値…小中学校男女の体力合計点の合計を4で割った値



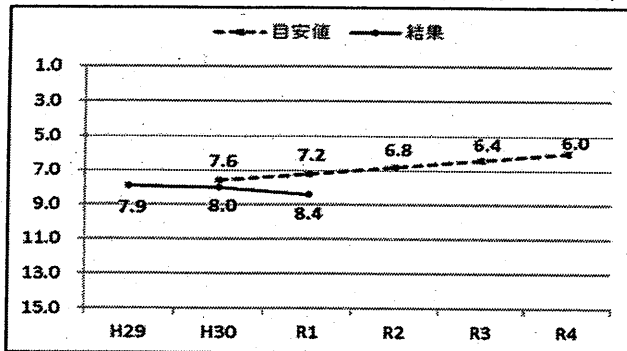
○運動やスポーツが好きなお子さんの割合(中学校女子:2022年度目標80%)



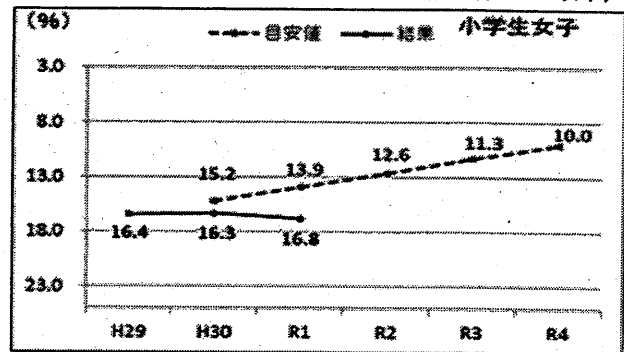
・前年度に比べ割合は増加したが、初年度の目安値には到達していない。

○ 体育（保健体育）以外の1週間の平均運動実施時間が「0～60分未満」の割合

(小学校男子：2022年度目標6%以下)

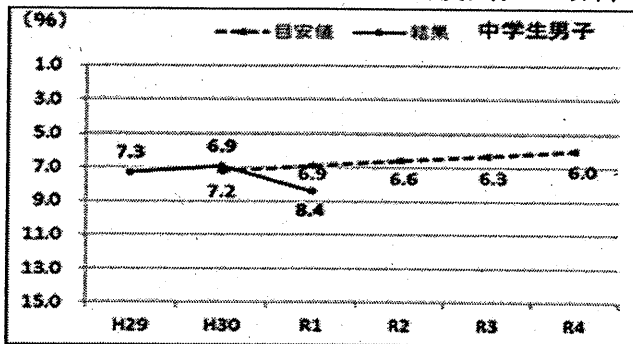


(小学校女子：2022年度目標10%以下)

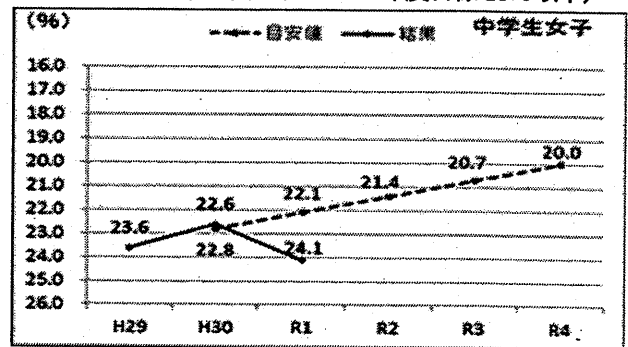


・小学校は、男女とも昨年度と比べわずかにポイントを下げ、初年度の目標値に到達しなかった。

(中学校男子：2022年度目標6%以下)



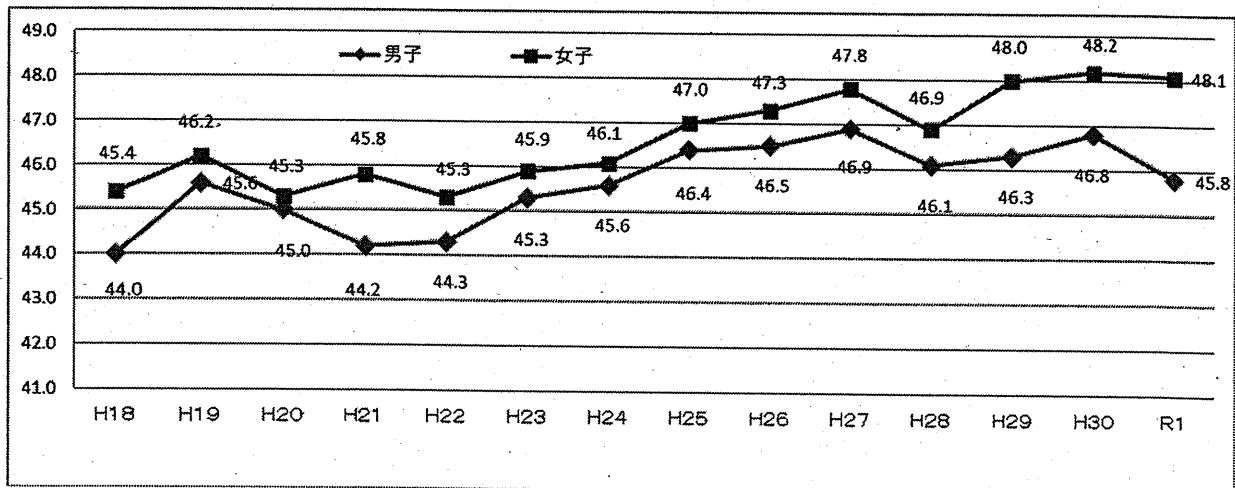
(中学校女子：2022年度目標20%以下)



・中学校は、男女とも昨年度から大幅にポイントを上げ、初年度の目安値を大きく上回った。

3 体力合計点の推移（令和元年度長野県体力テスト調査【抽出】）

○ 本県抽出校（小学校（60校）・中学校（40校）・高等学校（12校））の体力合計点の平均値



・女子は、昨年度に続き過去最高点を記録した。

・男子は、昨年度に比べ大幅に得点を伸ばし、過去最高にせまる得点となった。

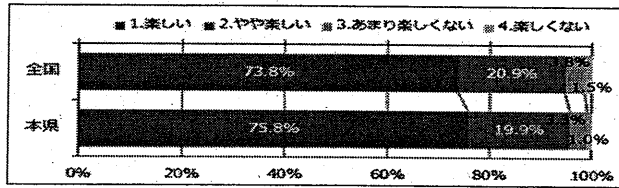
◎全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び県新体力テストの結果から、本県の子どもの体力は向上傾向にあるといえる。

4 児童生徒質問より

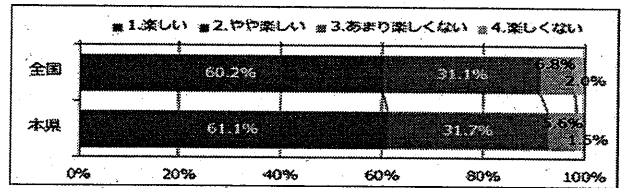
(1) 楽しい体育の授業を通して運動好きな子どもの育成

Q 体育・保健体育の授業は楽しいですか。

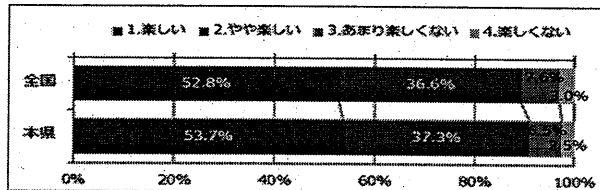
小学校男子



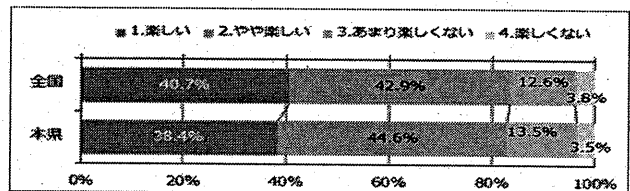
小学校女子



中学校男子



中学校女子

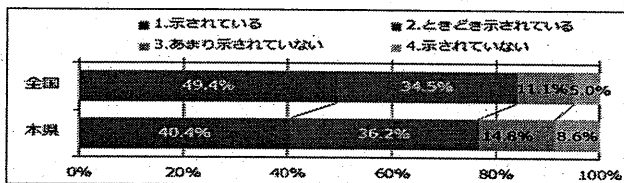


- ・体育（保健体育）の授業が「楽しい、やや楽しい」と回答した割合は、小学生男女及び中学生男子において全国平均を上回っている。
- ・中学生女子は、全国平均を下回っている。

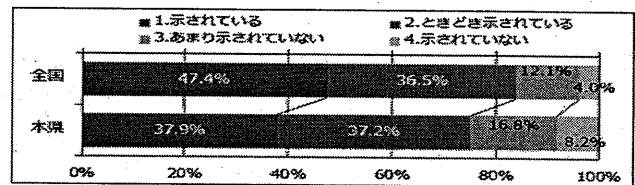
(2) 目標提示を大切にした授業を通して「わかる」「できる」体育学習

Q ふだんの体育の授業では、授業の始めに授業の目標（目当て・ねらい）が示されていますか。

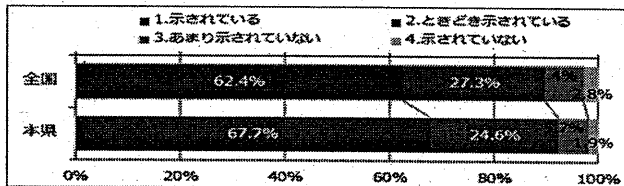
小学校男子



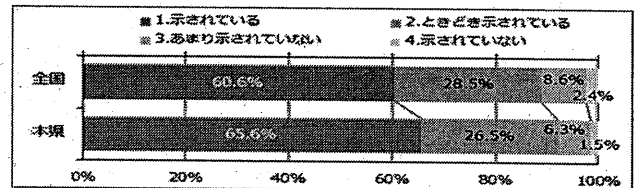
小学校女子



中学校男子



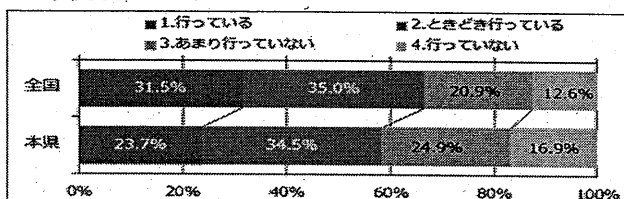
中学校女子



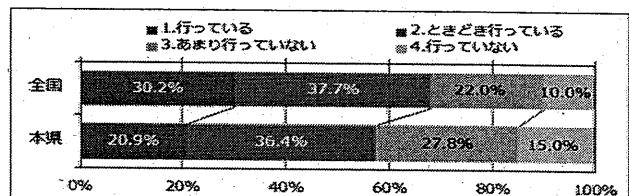
(3) 振り返りを大切にした授業を通して「わかる」「できる」体育学習

Q ふだんの体育の授業では、授業の最後に今日学んだ内容を振り返る活動を行っていますか。

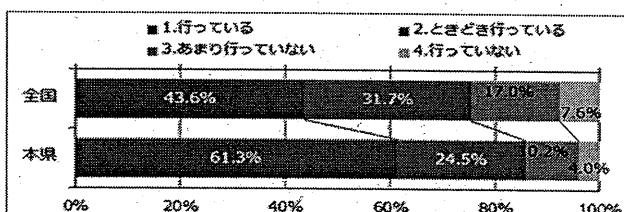
小学校男子



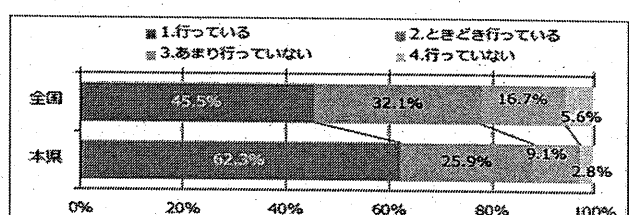
小学校女子



中学校男子



中学校女子



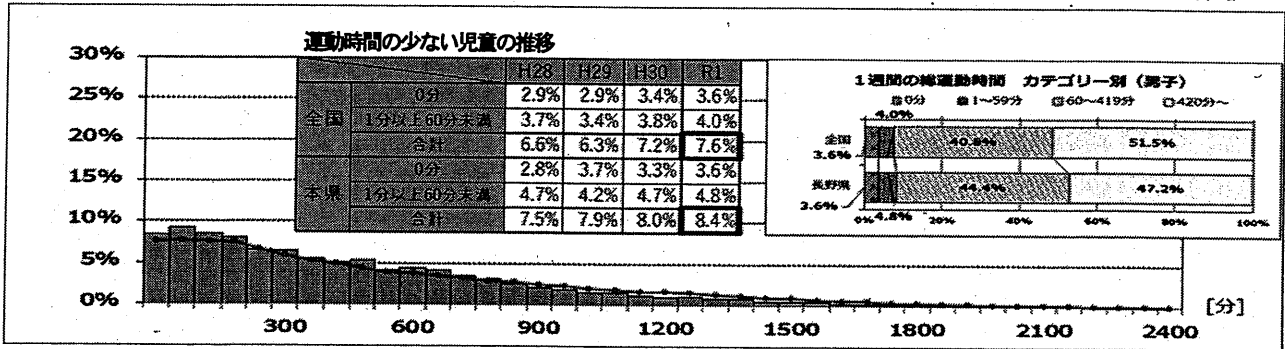
- ・中学校の保健体育では、授業改善の成果が表れている。
- ・小学校では、「目標」「振り返り」とともに課題が見られるが、昨年度からの改善が見られる。

(4)運動習慣

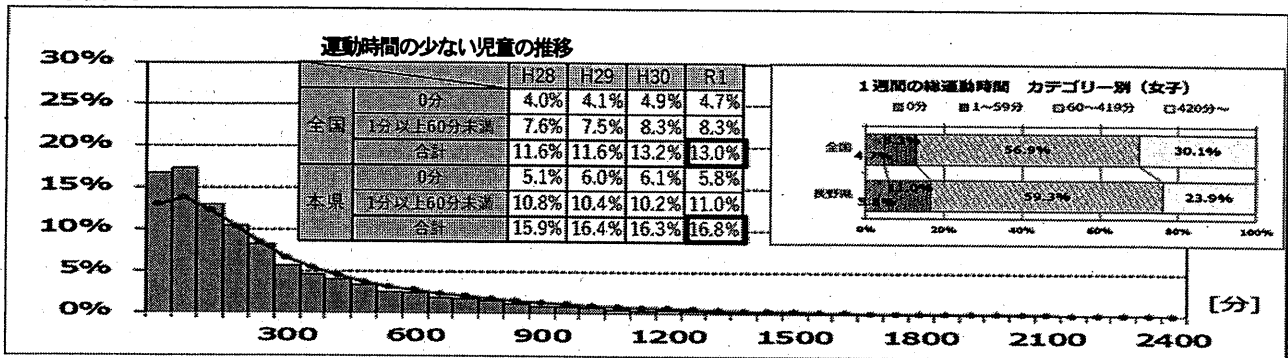
Q ふだんの一週間について聞きます。学校の体育・保健体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを合計で1日およそどれくらいの時間していますか。

小学校男子

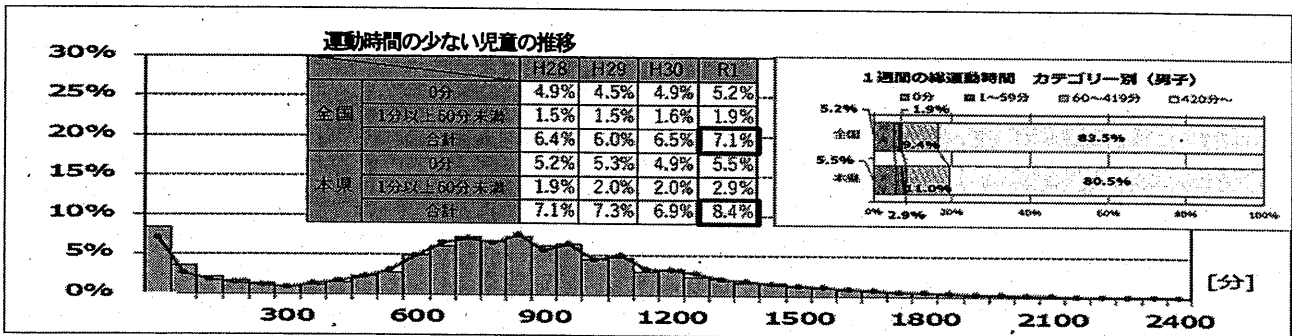
(棒グラフは本県平均、折れ線グラフは全国平均)



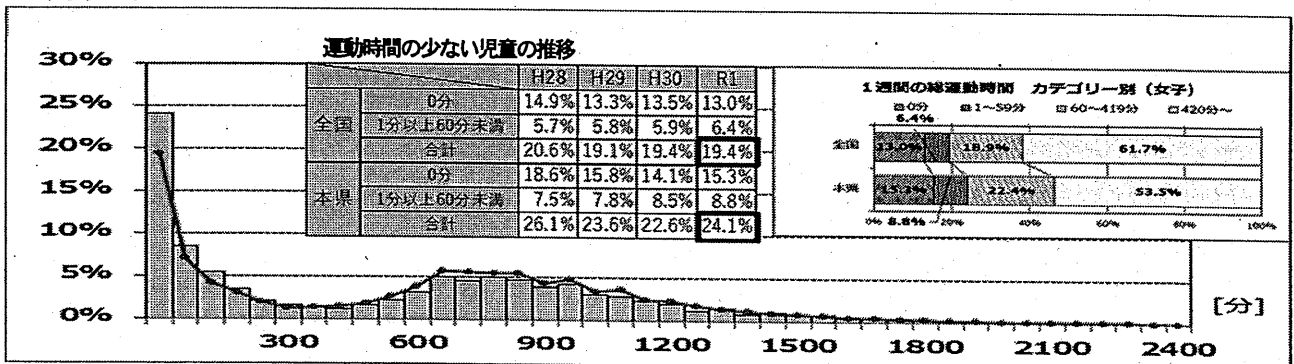
小学校女子



中学校男子



中学校女子



- ・中学校男女とも「0~60分未満」の生徒の割合が、全国平均と比べて高くなっている。
- ・中学生は、男女とも「0~60分未満」の生徒の割合が増加している。
- ・特に中学生女子は、4人に1人が「0~60分未満」となっている。

「長野県版運動プログラム」普及事業 開催要項

1 目的

長野県版運動プログラムのさらなる普及のため、大学教員等、専門的に研究を行っている講師を市町村の小・中学校に派遣することにより、授業の充実及び指導者の指導力向上を図り、ひいては子どもの体力向上と運動習慣の形成を目的とする。

2 主催 長野県教育委員会 開催市町村担当課

3 実施時期 令和3年6月～令和4年2月

4 対象

- (1) キッズ運動遊びどこでもゼミナール
- ・①小学校低学年の児童及び教職員、保護者
- (2) 「体づくり運動」実技講習会
- ・②小学校高学年の児童と教員（小学校対象実技講習会）
 - ・③中学校の生徒と教員（中学校対象実技講習会）



5 内容（1講座2時間程度）

- (1) キッズ運動遊びどこでもゼミナール
- ・信州大学渡辺敏明准教授による幼児期からの運動遊びや小学校低学年向けプログラムによる、走・跳・投の運動など、幼児期から児童期の体力向上にふさわしい運動プログラムや親子でできる運動遊び等を紹介。
- (2) 「体づくり運動」実技講習会
- ・松本大学岩間英明教授による、小学校児童を対象とした「体づくり運動（走運動をもとにした体づくり運動等）」実技講習会を小学校の体育授業において実施する。
 - ・アスレチック・トレーナー等による中学校生徒を対象とした「体づくり運動」に活用できるコアトレーニング（体幹を整える運動）の実技講習会を中学校の保健体育授業において実施する。

6 回数 【キッズ運動遊びどこでもゼミナール及び「体づくり運動」実技講習会】

- ・未実施市町村（県内3地区を予定）で、①～③をそれぞれ1回実施
- ・実施済市町村（最大7地区）で、①～③の中より1つを選択し1回実施

7 事業実施上の留意事項

- 謝金及び交通費等、講師に係る費用は県教育委員会が負担する。
- 開催日時は、平日もしくは休日の午前中とする。1講座あたり2時間程度を原則とします。また、複数講座の実施も可能です。
- 必要に応じて参加者に団体レクリエーション保険を掛ける。（費用は県教育委員会が負担する）
- 実施校におかれましては、アンケート、体力テスト等へのご協力をお願いします。
- これまでの開催例・・・市体育課が地域に募集、市スポーツ推進委員が参加
小学校の授業、参観日や親子レクに合わせて実施
教諭の研修会もあわせ、小・中学校で実施
- 児童クラブ指導員、市町村担当者、地域のスポーツ指導者の方にも研修等の場としてご参加いただけますよう、周知をお願いします。

「長野県版運動プログラム」定着事業 開催要項
キッズ運動遊び

1 目 的

長野県版運動プログラムの継続実施による定着を図るため、本プログラム普及事業実施市町村を中心に、本プログラムを開発した大学教員等の講座を受講した地域の指導者が、放課後教室等で小学校低学年の運動遊び指導を補助・支援することで、子どもの体力向上と運動習慣の形成をはかる。

2 主 催 長野県教育委員会 開催市町村担当課

3 実施時期 令和3年7月～令和4年2月

4 講 師 総合型地域スポーツクラブ等の地域の指導者であり、長野県版運動プログラム普及講座（県体育センター研修講座 6月開催）を受講し、受講証を発行された者のうち、主催者が認める者

5 内 容

- ・地域の指導者（総合型地域スポーツクラブ等）による運動遊び教室

6 回 数（1回1時間（45分間））

- ・小学校の放課後及び休日の児童センター等における遊びの時間に実施
- ・回数は1市町村（1～2校）あたり40回程度を予定
- ・申込のあった市町村から県教育委員会がモデル市町村を選出し、3市町村程度で実施予定

7 申し込み及び事業実施上の留意事項

- （1）申し込みの際には、あらかじめ総合型地域スポーツクラブ等の指導者と連絡をとっていただき、実施の可否についてご確認ください。
- （2）原則として、1回あたり2名の講師が指導を行う。（安全上の配慮 指導効果）
- （3）講師の謝金は、県が負担する。（1時間あたり、1人2,600円）
- （4）講師の傷害保険、交通費、会場借用費等について、県は負担しない。
- （5）実施後に、アンケート、体力テスト等へのご協力をお願いします。

令和2年度 体力向上事業のまとめ

～本県児童生徒の体力の状況とスポーツ課の取組～

スポーツ課

○ 体力向上に向けたスポーツ課事業の状況

(1) 長野県版運動プログラム普及・定着事業

① 県教育委員会（体力向上委員会）で作成したDVDの活用状況

	小学校		中学校	
	活用校数	活用率	活用校数	活用率
H30	328校	91.1%	152校	81.7%
R01	310校	86.1%	156校	84.9%
R02	306校	85.9%	150校	80.6%

② キッズ運動遊びどこでもゼミナール

	実施回数	子ども	保護者	教員・保育士・地域指導者	計
H30	9回	1076人	148人	87人	1,311人
R01	8回	528人	88人	80人	696人
R02	6回	289人	40人	37人	366人

③ 定着事業

	実施市町村数	保育園	小学校	その他
H30	3	3園	3校	—
R01	4	6園	4校	2
R02	4	※ 対象外	13校	—

④ 小中学校「体づくり運動」実技講習会

	実施回数		参加人数	
	小学校	中学校	小学校	中学校
H30	2回	3回	173人	279人
R01	6回	2回	1,027人	176人
R02	7回	1回	729人	70人

⑤ 体育センター実施 長野県版運動プログラム普及事業 指導者講習会

	A 幼児向け		B 小学校向け		C 中学生向け	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
H30	1回	54人	3回	64人	2回	90人
R01	2回	98人	2回	36人	2回	77人
R02	中止		中止		2回	61人

(2) ながのスポーツスタジアム

	参加校数		参加延べ人数	
	小学校	中学校	小学校	中学校
H30	113校	32校	23,193人	12,713人
R01	106校	38校	19,732人	11,682人
R02	43校	14校	3,918人	5,375人

(3) 体力テストフィードバック事業（体力テスト集計システム）

	利用校数		利用率	
	小学校	中学校	小学校	中学校
H30	201校	53校	55%	28%
R01	168校	50校	47%	27%
R02	13校	15校	3.6%	8%

(4) 「体力向上プラン」の推進

自校の体力向上プランを見直し、教育活動全体での取組へ改善を図る

- ・結果を分析し、全教職員で成果と課題を共通理解し、PDCAサイクルを確立
- ・小中学校連携した系統的な指導・取組、体育授業以外に日常的に体を動かす時間や場の創出

新たなダンス授業デザインづくり事業について (LDH社と県の包括連携協定に基づく協働プロジェクト)

スポーツ課

1 事業内容

- (1) 文部科学省映像等審査申請 (結果通知: 6月18日)
- (2) 完成発表 (LDH社によるYouTubeライブ配信 (知事・教育長メッセージ含む) : 8月27日)
- (3) 市町村教育委員会、中学校へ配布・活用 (配布完了: 10月)

2 教材の特長

- (1) 全8時間の単元構成。
 - 1～5時間目 : 基本ステップを習得。
 - 6・7時間目 : 習得した技能を活用し、オリジナルダンスを考える。
 - 8時間目 : ダンス交流会 (グループ発表) を設定。
- (2) 手引書 (教員向け) には、毎時間ごとに流れを示すとともに、指導ポイント、評価ポイント等を記載し、わかりやすさ、指導のしやすさを意識。
- (3) 基本技能の着実な習得ができるよう単元の前半は、準備体操や基本ステップの反復練習の時間を設定 (ダンスを踊ることに不安な生徒も安心して学べる)。
- (4) 毎時間の学習を復習する「チャレンジタイム」という時間を設け、学習の成果や課題などを振り返ることができる。
- (5) 映像を真似るだけでなく、個人やグループで学習する時間 (グループレッスン・交流タイム) を設け、友人との対話等を通し、思考・判断・表現をしながら学べる。

3 映像教材の内容

[DISC1]

- ・ 1時間目 ダンスとの出会い! (ダウン/アップ/アイソレーション)
- ・ 2時間目 基本ステップで楽しく踊ろう!! (ランニングマン 基本編)
- ・ 3時間目 ステップを応用して楽しく踊ろう!! (ランニングマン 応用編)

[DISC2]

- ・ 4時間目 基本ステップで楽しく踊ろう!! (クラブステップ 基本編)
- ・ 5時間目 ステップを応用して楽しく踊ろう!! (クラブステップ 応用編)
- ・ 6時間目 オリジナルダンスで交流しよう! (振付を考えよう)
- ・ 7時間目 " (立ち位置を考えよう)
- ・ 8時間目 交流会で心からダンスを楽しもう! (ダンス交流会)



4 「文部科学省選定作品」

文部科学省の教育映像等審査に申請し、選定作品として認定 (令和2年6月18日付け通知)
(アーティスト監修作品としては初)

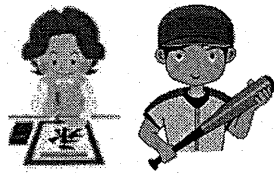
※ 「教育映像等審査」とは、文部科学省が、教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に広く利用されることが適当と認められるものを選定する映像作品等の審査。

5 新学習指導要領 (令和3年から全面実施) に準拠

- (1) 新学習指導要領の方向を踏まえた内容及び単元を構成。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの視点を大切にされた内容。

6 現在の状況及び今後の展開

- ・ 既に県立中学校、県内全市町村教育委員会等に当教材の配布が完了しており、学校現場で活用中
- ・ ダンス授業の実践好事例を全県に発信
- ・ 来年度、体育センターでの教材活用法の研修の実施 等



主体的に取り組む部活動を目指して

しあわせ信州

長野県教育委員会事務局 スポーツ課
学びの改革支援課

長野県の高校生が中学校の部活動の良さを次のように振り返っています

礼儀正しくなった	21.1%
友達が増えた	16.3%
責任感が出てきた	12.8%
規則的な生活になった	10.1%
協力的になった	9.9%
積極的になった	9.3%
行動が活発になった	8.4%
よく話すようになった	4.7%
特になし	7.1%
その他	0.3%

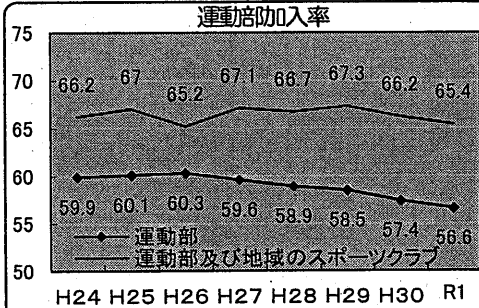
根気強くなった	37.3%
困難に耐えられるようになった	33.4%
明るい性格になった	15.0%
特になし	13.7%
その他	0.5%

(平成29年度長野県高等学校体育連盟調査より)



部活動を行ったことで、**自主・自立、友好、精神面での成長**を感じていることがわかりますね。

しかし…本県の部活動を巡る課題があります



H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1

高校で運動部に加入しなかった主な理由

1 他にやりたいことがある	11.2%
2 自由な時間が欲しい	10.0%
3 中学までにやり尽くした	9.8%
4 休日が少ない	8.6%
5 勉強に力を入れたい	8.3%

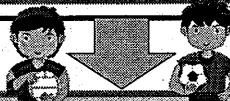
(平成29年度長野県高等学校体育連盟調査より)

運動部活動加入率の低下

バーンアウトの傾向

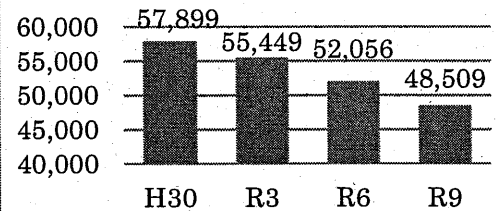
部活動以外の活動、食事、休養、睡眠等、生活バランスのくずれ

少子化の進展により、単独校での部活動運営が困難

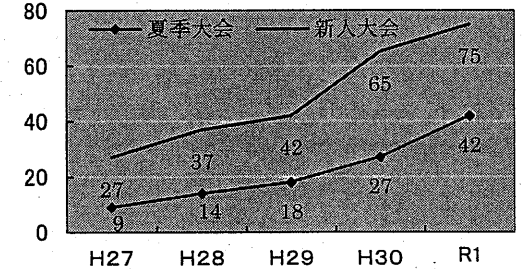


Student first

生徒数の推移予測 (中体連調査)



中学合同チームによる大会参加



心身の成長過程にある中学生期のスポーツ・芸術文化活動が「スケジュール・ファースト (学習者本位) の精神に基づき、生徒にとって楽しい環境を構築する」という観点から、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の改定、「長野県中学校の文化活動方針」の策定をしました。

短時間で効率的・効果的な活動

バランスの取れた心身の成長

スポーツ傷害の予防

生涯にわたってスポーツに親しむための習慣形成

〔活動基準〕

スポーツ傷害予防などの観点から適切な活動となるよう、また、成長期にある生徒が教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活バランスのとれた生活をおくることができるよう、活動の基準を設定しました。

休養日	○学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。 ・平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。 ・週末に大会、コンクール、各種発表会への参加等で活動した場合は、休養日をできるだけ他の週末に振り替える。 ○長期休業中は、休業期間の半分以上の休養日を設定する。 ・できるだけ平日に行うよう配慮し、ある程度長期の休業期間を設ける。
活動時間	○1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、休業日は長くとも3時間程度とする。 ・大会、コンクール、各種発表会への参加等により、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整する。
朝活	○放課後の活動時間の確保を基本とし、朝の運動部活動は、原則として行わない。

〔社会体育・社会文化活動〕

「運動部活動の延長として行われている社会体育活動^{※1}」「文化活動の延長として行われている社会文化活動^{※1}」は廃止し、「学校管理下で行われる運動部活動」として行うか、または「地域において実施されている社会体育活動^{※2}・社会文化活動^{※3}」に移行します。

※1 運動部・文化活動と同様の活動が継続または近接して行われるもので、運動部・文化活動の保護者が主催であったり、地域のスポーツ・芸術文化指導者等が運営主体になつたりしているが、主口は、運動部・文化活動と同じ部員、同じ指導者によって構成されている。学校週5日制の導入時に休日の部活動時間を確保するため行われてきたが、平日の放課後に活動が拡大され、長時間に及び活動による生徒への負担が危惧される。万が一の事故等が起きた場合は、その責任の所在が保護者や指導者にあるのか、または学校にあるのか、その判断が曖昧な状態にある活動であり、「地域において実施されている社会体育活動^{※2}・社会文化活動^{※3}」とは異なる。

※2 市町村教育委員会、市町村スポーツ所管部局、市町村スポーツ推進委員、公民館、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、郡市体育(スポーツ)協会、競技団体、レクリエーション関係団体、スイミングクラブ、テニスクラブ、サッカークラブチーム等の各種スポーツクラブ等が行うスポーツ活動。

※3 市町村教育委員会、市町村芸術文化所管部局、公民館、各芸術文化活動団体等が行う活動等。

生徒のニーズを踏まえた環境の整備

学校と地域が連携した環境整備

持続可能な運営体制の構築

休日の部活動の段階的な地域移行 ※裏面参照

「長野県中学生期のスポーツ活動指針（改定版）」及び「長野県中学校の文化部活動方針」のポイントについて

ポイント1 短時間で効率的・効果的な活動
～スポーツ傷害を防止し、生涯にわたってスポーツに親しむための習慣形成～

- 運動部の「活動基準」を明確にします
- 「部活動指導員」による専門的な指導を推進します
- 運動部活動の延長上の社会体育活動を廃止します
- 研修会の実施・手引書(中央競技団体)の紹介等、新たなスポーツ環境づくりのための情報提供をします

ポイント2 学校と地域が連携したスポーツ環境整備
～「持続可能な運営体制」の構築～

- 複教校による「合同部活動」「ゆるスポ活動」を推進します
- 中体連大会等の参加資格の拡大について検討していきます
- 学校単位に代わる地域を拠点としたスポーツ環境の構築に努めます

スポーツ活動運営委員会 学校長、校長、教頭、教務主任、保健体育主任、生活指導主任、部活動指導員、PTA代表、地域関係者等

(委員の構成例)
学校職員、保護者、地域のスポーツ関係者(外部指導者、競技団体、スポーツ推進委員、信州型CS運営委員、地域の医療関係者等
(協議内容の例)

- ・ 学校が作成した部活動の活動目標、活動方針、運営計画 等
- ・ 生徒の活動状況や顧問の指導内容
- ・ 生徒や顧問の過度な負担とならないための大会参加についての検討
- ・ 部活動指導員や外部指導者の活用、地域のスポーツ活動との連携 等

「地域」、「学校」、「家庭」が、ともに力を合わせて、運動部活動や地域のスポーツ活動を支援する組織づくりが大切です。

スポーツ活動運営委員会 学校長、校長、教頭、教務主任、保健体育主任、生活指導主任、部活動指導員、PTA代表、地域関係者等

(委員の構成例)
学校職員、保護者、地域の文化活動関係者、地域の医療関係者、学校評議員、信州型CS運営委員 等
(協議内容の例)

- ・ 学校が作成した部活動の活動目標、活動方針、運営計画の検討
- ・ 生徒や顧問の過度な負担とならないための大会参加についての検討
- ・ 「地域」、「学校」、「家庭」が、ともに力を合わせて、文化部活動や地域の社会文化活動を支援する組織づくりが大切です。

ポイント1 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- 生徒の心身の健康管理、事故防止の取組が適切になされるよう支援していきます
- 休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を推進します。
- 好成績や、今以上の水準や記録を目指すことのみを重視した過度な活動とならないよう留意していきます
- 外部指導者の協力により、活動を充実させていくことを推進します

ポイント2 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

- 季節ごとに異なる分野を体験する活動や、レクリエーション志向で行う活動等、生徒の多様なニーズや学校の実情に応じた活動ができるよう検討していきます
- 複教校の生徒が拠点校の文化部活動に参加できる等、合同部活動等の取組を推進します

文化部活動運営委員会 校長、教頭、教務主任、生活指導主任、部活動指導員、PTA代表、地域関係者等

(委員の構成例)
学校職員、保護者、地域の文化活動関係者、地域の医療関係者、学校評議員、信州型CS運営委員 等
(協議内容の例)

- ・ 学校が作成した部活動の活動目標、活動方針、運営計画の検討
- ・ 生徒や顧問の過度な負担とならないための大会参加についての検討
- ・ 「地域」、「学校」、「家庭」が、ともに力を合わせて、文化部活動や地域の社会文化活動を支援する組織づくりが大切です。

文化部活動運営委員会 校長、教頭、教務主任、生活指導主任、部活動指導員、PTA代表、地域関係者等

(委員の構成例)
学校職員、保護者、地域の文化活動関係者、地域の医療関係者、学校評議員、信州型CS運営委員 等
(協議内容の例)

- ・ 生徒の活動状況や顧問の指導内容の評価
- ・ 生徒の多様なニーズに応じた文化活動の検討
- ・ 生徒や顧問の過度な負担とならないための大会参加についての検討
- ・ 外部指導者や地域において実施されている社会文化活動との連携と活動の状況把握 等

長野県中学生期のスポーツ活動指針

長野県中学校の文化部活動方針

【長野県中学生期のスポーツ活動指針】 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/sports-ka/sport/gakko/documents/sports-shishin.pdf>

【長野県中学校の文化部活動方針】 https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/goanna/soshiki/documents/1_naganokenchuugakkounobunkabukatudouhousin.pdf

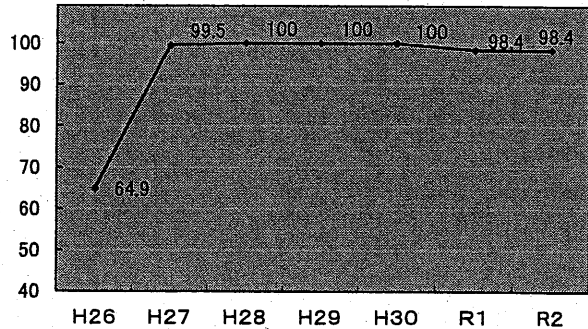
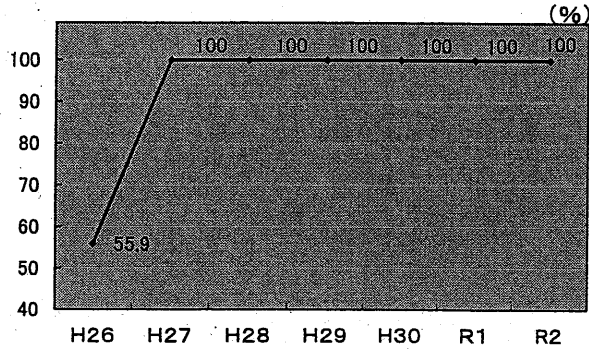
「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を踏まえた取組状況について

スポーツ課

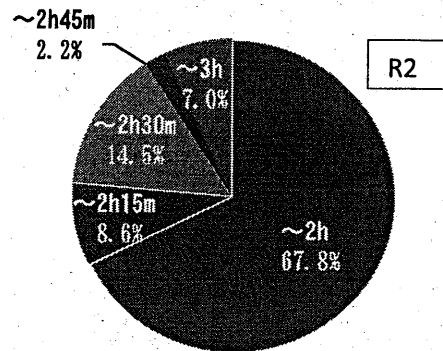
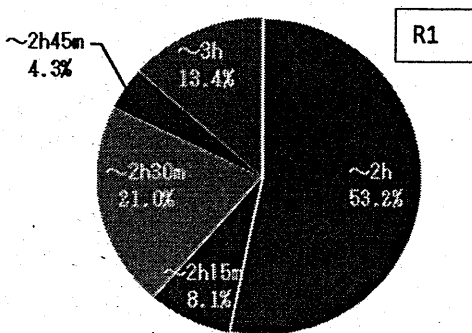
- I 調査名 令和2年度 中学校運動部活動に関する調査
- II 調査対象 県内公立中学校186校対象（県立2校を含む）
- III 調査期日 令和2年10月実施
- IV 調査結果

1 運動部活動の活動基準について

- ① 平日の総活動時間は2時間程度（H30までは2時間程度、もしくは、長くても3時間以内で設定しているか調査）
- ② 休日の練習は長くとも3時間程度（H30までは午前、午後にわたらないように（4時間を目安）設定しているか調査）



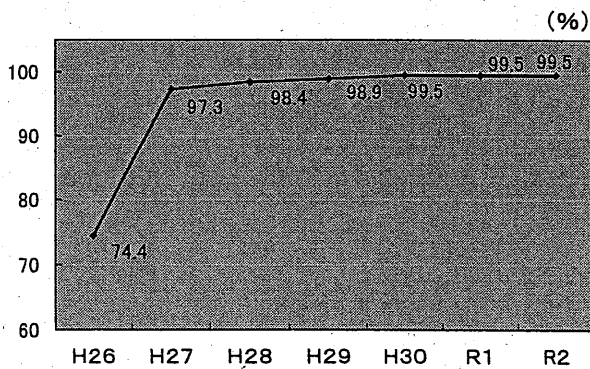
③ 最も部活動が活発な時期の各校の平日の総活動時間



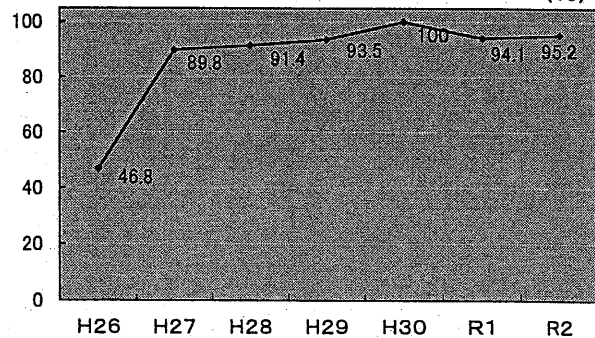
- * 総活動時間には、移動・準備・片付け・ミーティングの時間を含む
- * 朝の部活動を行う場合は総活動時間に含む

- * 総活動時間には、移動・準備・片付け・ミーティングの時間を含まない
- * 朝の部活動を行う場合は総活動時間に含む

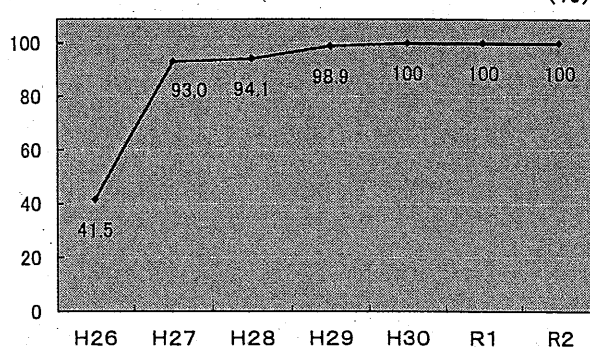
④ 休日（土日）に1日以上完全休養日を設定



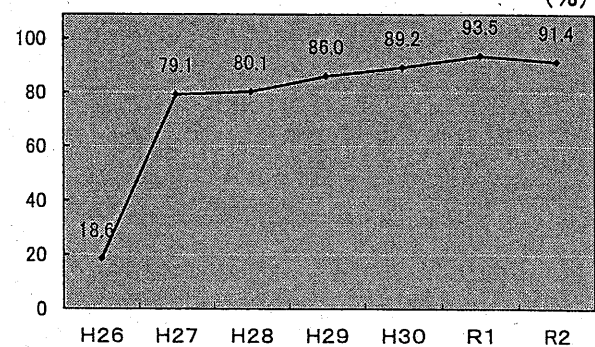
⑤ 休日の両日活動の時、他の曜日への休養日の振替（H30までは他の曜日で確保しているか調査）



⑥ 平日に1日以上完全休養日の設定

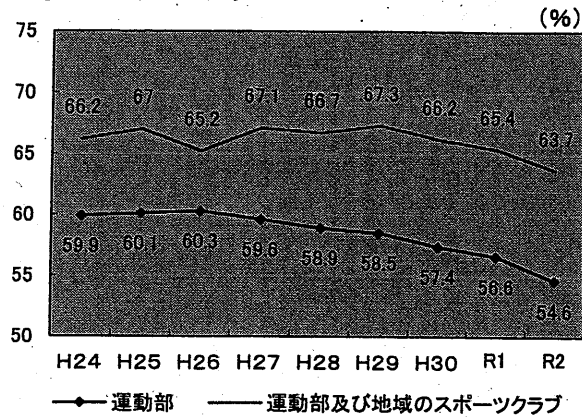


⑦ 朝の運動部活動を原則行わない

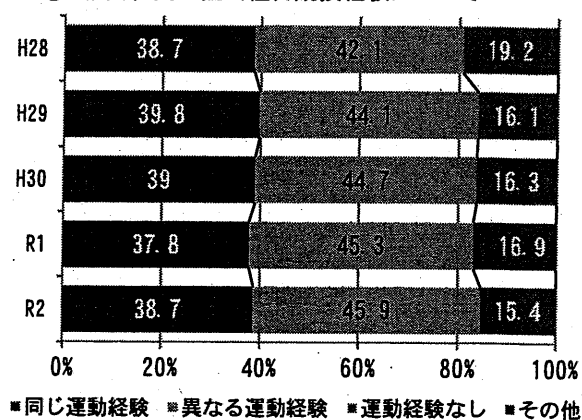


2 運動部活動の現状

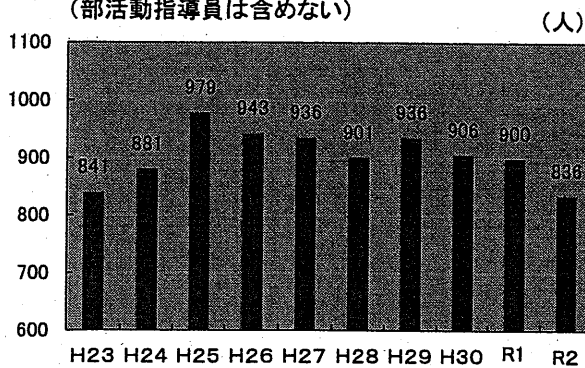
⑧ 運動部加入率等について



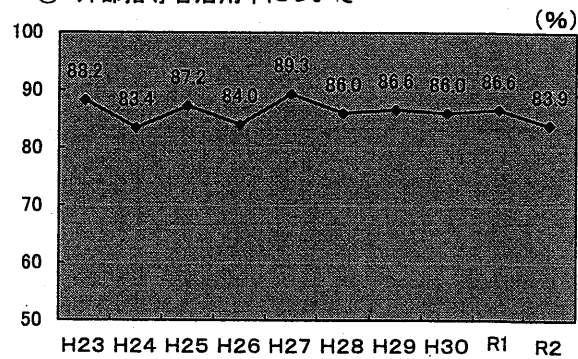
⑨ 顧問職員の担当種目競技経験について



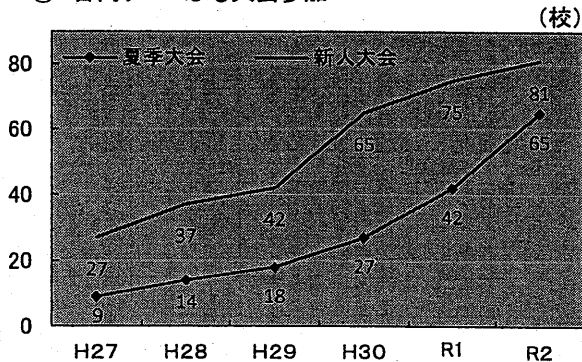
⑩ 外部指導者活用人数について
(部活動指導員は含めない)



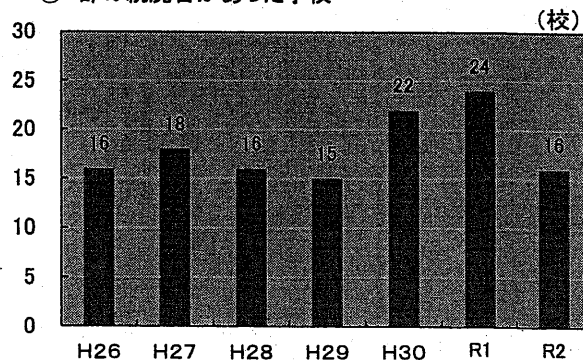
⑪ 外部指導者活用率について



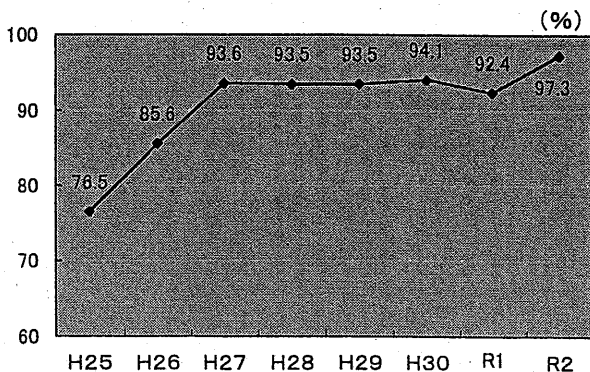
⑫ 合同チームによる大会参加



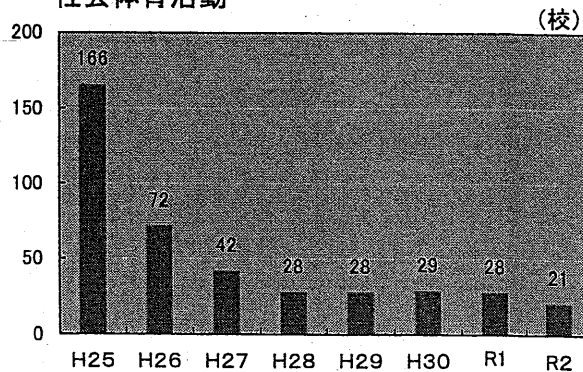
⑬ 部の統廃合があった学校



3 スポーツ活動運営委員会等の設置状況



4 運動部活動の延長として行われている社会体育活動



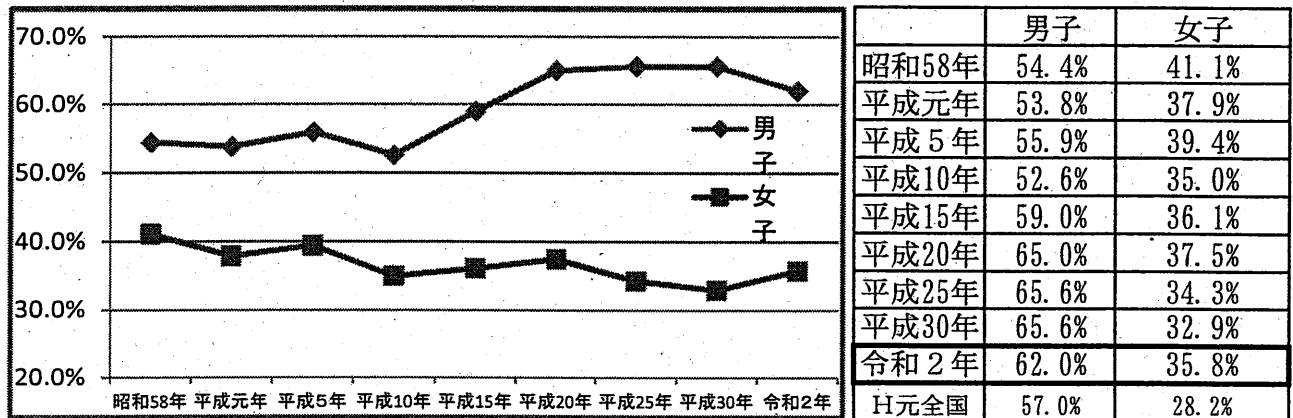
長野県公立高等学校の運動部活動等の状況

1 運動部活動の状況

(1) 運動部への加入状況

「R2 長野県高体連調査より」

本県の高等学校の運動部加入率は、男子は増加傾向にあり平成20年以降は65%程度で推移している。女子は、平成20年以降、減少傾向にある。全国との比較では、男女ともに加入率は高い。

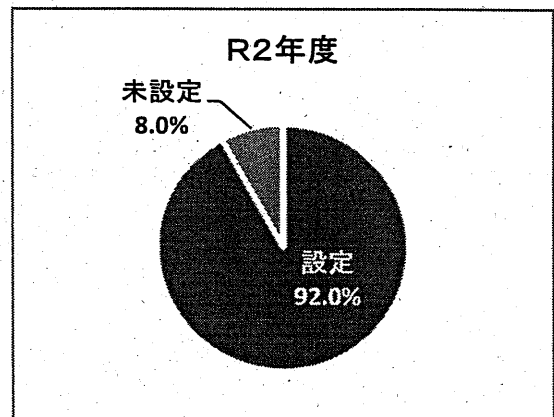
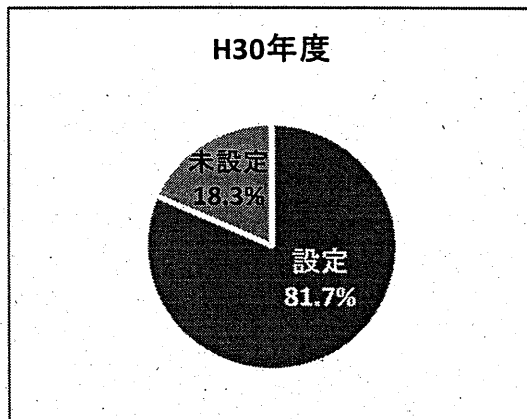


(2) 運動部の活動状況の変化

「R2 運動部活動調査 (スポーツ課調べ) より」

① 平日の休養日の設定について

未設定がH30では18.3%あったが、策定後は減少し、R2は8.0%であった。

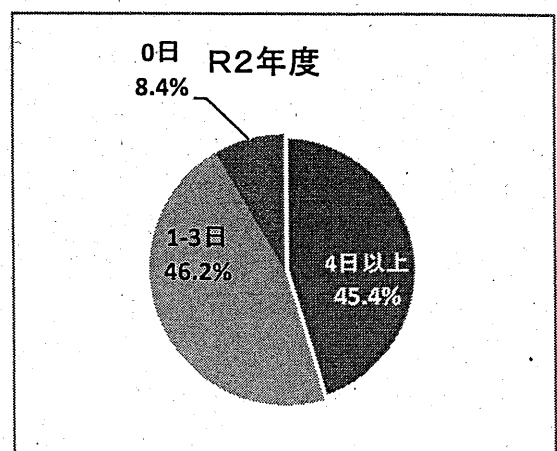
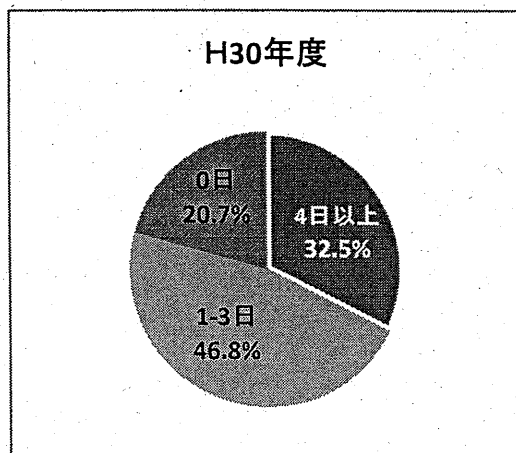


② 週末 (土日) の休養日の設定について (回/月)

シーズン中については、H30では月0日が20.7%あったが、R2は8.4%に減少した。

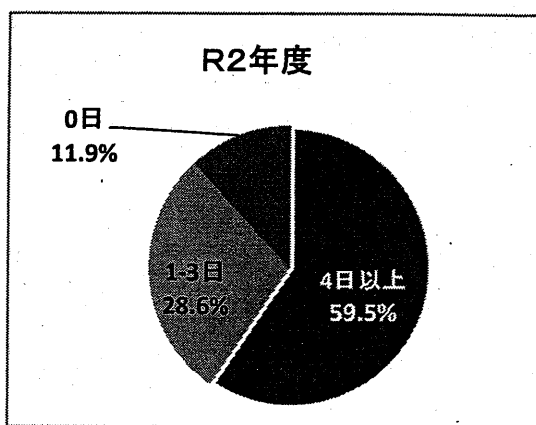
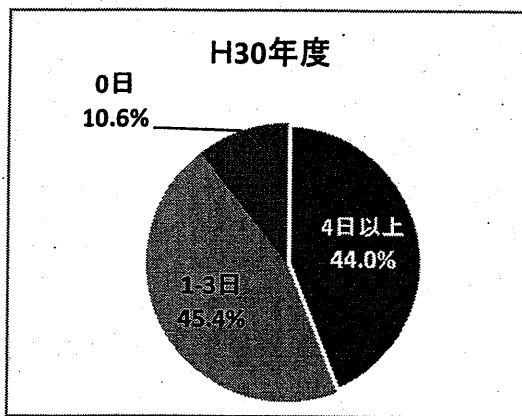
方針どおり (4日以上/月) の休養日を設定している部は、策定前は32.5%であったが、R2は45.4%と増加している。

<シーズン>



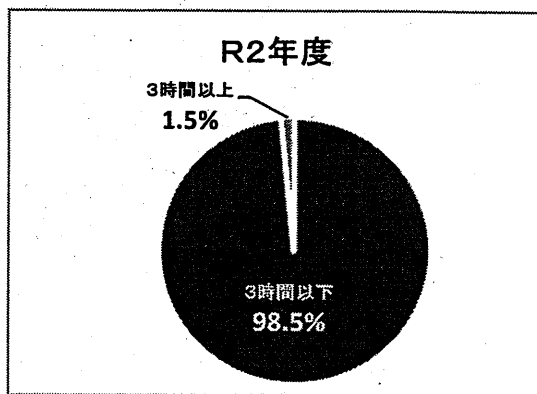
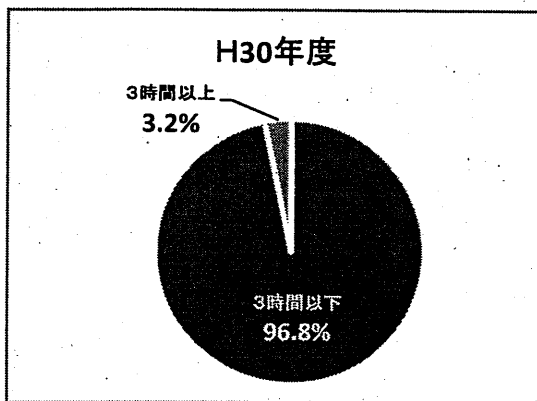
オフシーズンについては、策定前は月0日が10.6%あったが、R2は11.9%であった。
 方針どおり（4日以上/月）の休養日を設定している部は、策定前は44%であったが、R2は59.5%に増加している。

<オフシーズン>



③平日の活動時間

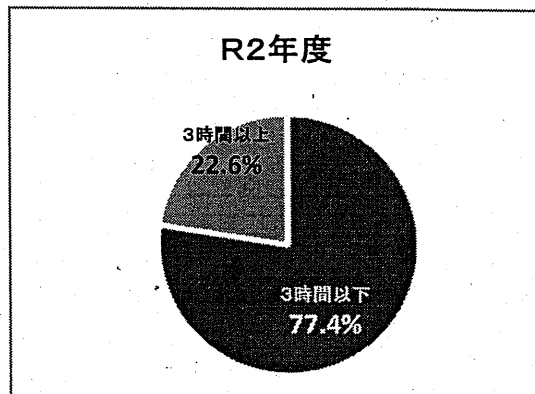
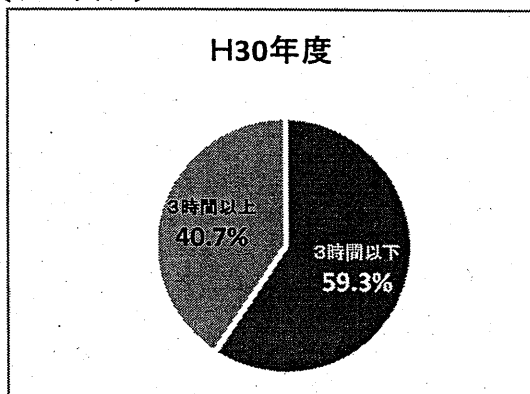
策定前後で大きな変化は見られないが、活動時間の減少は進んでいる。



④週末（土日）の活動時間

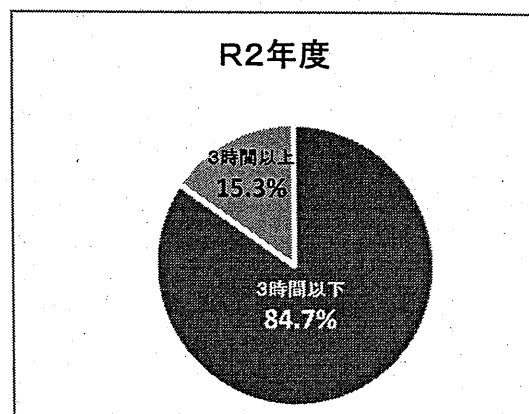
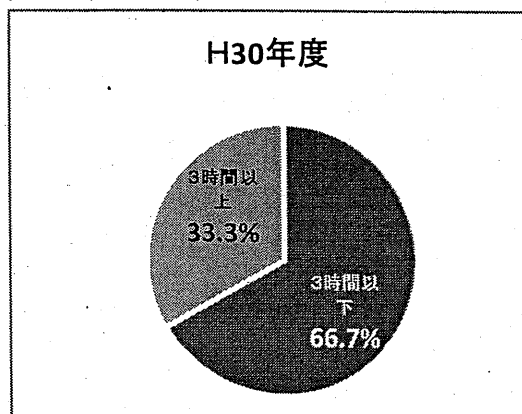
シーズン中の活動は、方針通り（3時間以下）の活動は59.3%であったが、R2は65.5%に増加した。

<シーズン>



オフシーズンの活動は、方針通り（3時間以下）の活動は66.7%であったが、R2は84.7%に増加した。

<オフシーズン>



(3) 合同部活動

部員不足等を背景に、大会に参加できなかった部がある学校はR元で28校(35.4%)と、増加傾向にある今後、近隣校との合同部活動が必要と回答した学校は56校(70.9%)であり、合同部活動の必要性を感じている学校は多い。

①大会に出場できなかった運動部がある学校 (R元実績)

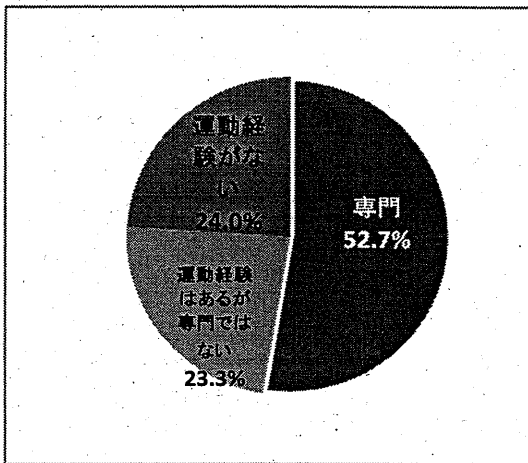
	R元	H30	H29
あ る	28校 (35.4%)	27校 (34.2%)	20校 (25.3%)
な い	51校 (64.6%)	52校 (65.8%)	59校 (74.7%)

②近隣校との合同部活動 (R2調査)

	R2	R元	H30
今後必要である	56校 (70.9%)	60校 (75.9%)	50校 (63.3%)
必要ない	22校 (27.8%)	15校 (19.0%)	23校 (29.1%)
そ の 他	1校 (1.3%)	4校 (5.1%)	6校 (7.6%)

(4) 顧問の専門性

①主顧問の専門性 (R2)



②外部指導者の活用状況

外部指導者を活用 (R元年度)

活用した	71校 (89.9%)
活用しない	8校 (10.1%)

主顧問の専門性については、47.3%が専門外であり、近年と同様な数値であった。

外部指導者の活用状況についても、89.9%と、近年と同様な数値であった。

2 体力や運動時間等について

「R元長野県児童生徒体力・運動能力調査 (12校抽出)」
及び「R元全国体力・運動能力調査」より

(1) 体力合計点について

男女ともに、すべての学年で体力合計点 (平均) は全国を下回っている。

男子	体力合計点 (平均)		
	長野県	全国	差
高1	48.45	51.50	-3.05
高2	51.99	55.31	-3.32
高3	52.63	57.10	-4.47

女子	体力合計点 (平均)		
	長野県	全国	差
高1	49.12	51.24	-2.12
高2	50.11	52.64	-2.53
高3	51.72	52.79	-1.07

*体力合計点とは、8種目 (握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルランもしくは持久走、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ) の記録を男女別に点数化 (1~10点) した合計点 (80点満点) のこと

(2) 一週間の運動時間について

男子	1週間の運動時間 (R元)			
	30分未満	1h未満	2h未満	2h以上
小6	14.1%	21.2%	22.9%	30.9%
中3	17.4%	9.6%	32.4%	38.2%
高1	24.5%	11.2%	18.6%	44.1%
高2	25.1%	11.4%	14.1%	41.0%
高3	38.4%	12.5%	13.4%	33.0%

男女ともに、学年が上がるごとに一週間の運動時間が30分未満の生徒が増加し、高1女子からは40%を超え、高3女子は50%を超えている。

また、運動する生徒としない生徒の二極化が顕著である。

女子	1週間の運動時間 (R元)			
	30分未満	1h未満	2h未満	2h以上
小6	25.1%	25.5%	22.3%	17.2%
中3	35.3%	10.4%	22.9%	28.7%
高1	44.4%	16.2%	11.1%	27.7%
高2	49.8%	13.0%	10.8%	21.2%
高3	56.8%	9.9%	7.8%	21.4%

(参考) 中学で運動部に加入していた生徒が、高校で運動部活動を継続しない理由
 「長野県高体連調査より」

順位	理由	合計	男子	女子
1	他にやりたいことがある	11.2%	8.7%	13.4%
2	自由な時間が欲しい	10.0%	9.4%	10.5%
3	中学までにやり尽くした	9.8%	10.4%	9.3%
4	休日が少ない	8.6%	6.7%	7.3%
5	勉強に力を入れたい	8.3%	9.1%	9.6%
6	帰宅が遅くなる	7.9%	6.0%	7.0%
7	やりたい部活動が高校にない	5.3%	2.7%	4.7%
8	体力がついていかない	5.3%	5.0%	7.6%
9	中学までにスポーツが嫌いになった	4.5%	5.0%	4.1%
10	スポーツに適性がない	4.4%	4.7%	3.8%

地域部活動推進事業

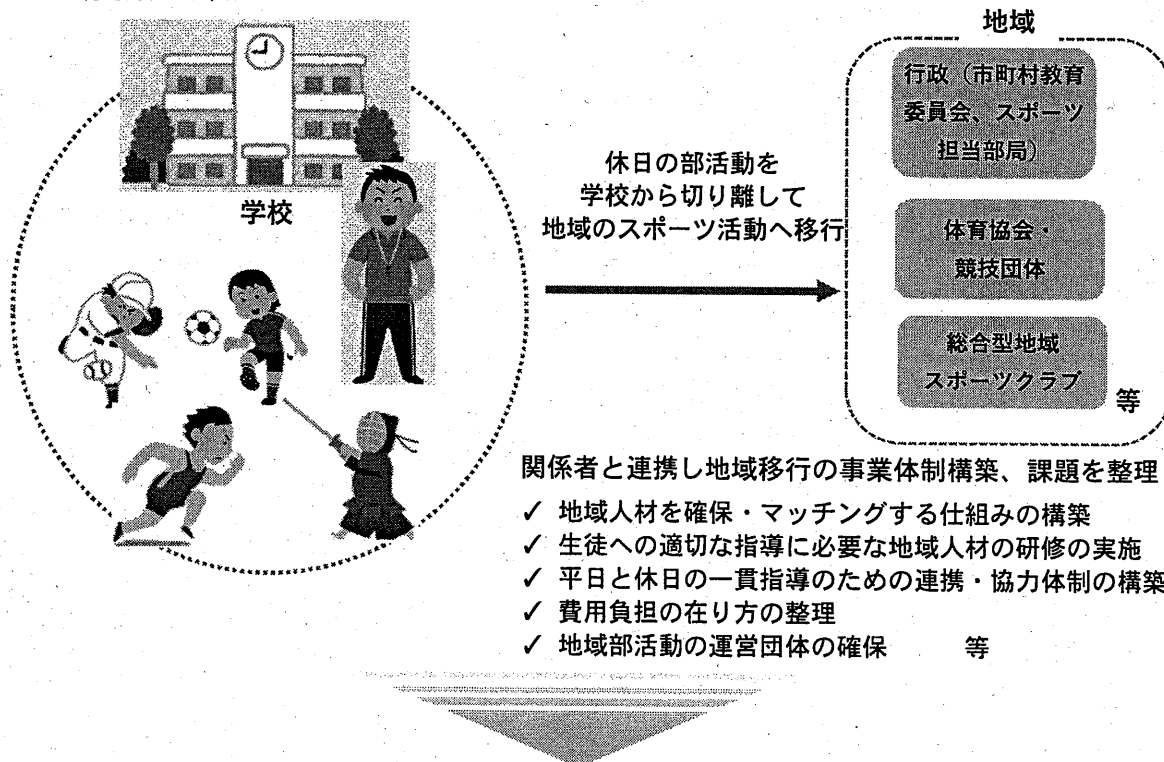
1 事業目的

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、拠点校（地域）において実践研究を実施し、研究成果の普及を目指す。

2 事業内容

- ・ 休日の部活動を学校から切り離し、地域のスポーツ活動への移行に取り組む拠点校（地域）を設定
- ・ 拠点校を所管する市町村教育委員会等と連携し、指導者を担う地域人材の確保・育成・マッチングや運営団体の確保等、事業実施体制を構築
- ・ 実践研究を実施し、研究成果を市町村及び学校に普及し、休日の部活動の地域移行を促進

〔事業イメージ〕



拠点校（地域）における実践研究を実施し、研究成果を市町村及び学校へ普及

「休日の部活動の段階的な地域移行」について

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」(令和2年9月にスポーツ庁、文化庁、文部科学省)により、「学校と地域が協働・融合」した部活動の実現方策の第一歩として、令和5年度から「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進していくことが示されました。これを受け、長野県では「長野県中学生期のスポーツ活動指針」「長野県中学校の文化部活動方針」にも示されているように、生徒のスポーツ・芸術文化環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ・文化活動団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立ち、学校と地域が協働・融合した形で地域のスポーツ・文化活動環境の整備を進めていきます。

中学生期のスポーツ活動・文化芸術活動

活動形態	部活動		地域において実施されている社会体育・文化活動 (地域部活動)
	平日	休日	
責任所在	学校	学校	地域
学習指導要領 (H29年 3月一抜粋一)	特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。	その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。	
活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> 誰もがスポーツや文化活動の楽しさを味わい、生涯にわたってスポーツや文化活動を親しむ習慣を身につける場 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、多様な学びの場 	<ul style="list-style-type: none"> 競技力や技能の向上を願う生徒にとってのスポーツや文化活動を充実させる場 多様なスポーツや文化活動の体験や地域の人々との触れ合いを深める場 	
活動の範囲	指針・方針の活動基準に沿った活動	指針・方針の活動基準に沿った活動	指針・方針の活動基準を踏まえた活動

部活動では、体力や技能の向上だけでなく、教科学習とは異なる集団での活動を通して人間形成の場、また、様々な生徒が活躍できる場でもあります。

令和5年度からの段階的な地域移行に向けて、現在地域において実施されている社会体育・文化活動も、主催団体かどこであるのか、活動の在り方等について見返す良い機会ですね。

「部活動運営委員会」で、学校・地域の実情に合った子どもたちのスポーツ・文化活動環境をより充実したものにするために検討します。

令和5年度から、段階的に地域移行を進めていきます。

(委員の構成例) 学校職員、保護者、市町村教育委員会、地域のスポーツ・文化関係者(外部指導者、競技団体、芸術文化活動団体、スポーツ推進委員、スポーツ運営委員、学校評議員、信州型CS運営委員、地域の医療関係者 等)

令和3年度 オリンピック・パラリンピック教育推進事業

(スポーツ庁委託「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」)

1 事業目的

今夏に東京2020大会を控えるなか、大会そのものへの興味関心の向上だけでなく、小・中学校、高等学校、特別支援学校のそれぞれの発達段階や特徴に応じて、オリンピック・パラリンピックを題材として、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深めるとともに、規範意識を養う。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も持続的な取組や活動となるよう、本事業2年目による学びの深まりを目指すとともに、推進校の取組の成果を県全体に紹介し普及する。

2 事業内容 (スポーツ庁委託事業)

時期	実施事項
4月中旬	・オリパラ教育推進校決定 ・県内オリパラセミナー開催 ・推進校実施計画提出
5月～11月	・前年度実践の発表(5月) ・推進校での実践
12月	・オリパラ教育推進校実践報告提出
1月	・オリパラ教育県内実践報告会開催 ・実践報告書を全県に送付 ・「長野県オリンピック・パラリンピック教育推進事業成果報告書」及び「委託業務完了報告書」をスポーツ庁へ提出→委託費の確定

3 オリンピック・パラリンピック教育推進校

小・中学校 各6校 (各教育事務所管内から2～3校)
 特別支援学校 2校
 高等学校 2校

計16校

4 予算額 3,742千円 (国委10/10)

<参考>

